

第190回 防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和6年11月20日（水）10時00分～11時30分

2 場所

防衛省庁舎D棟3階第1庁議室

3 出席者

（委員）

田内会長 柴山会長代理 石田委員 片岡委員 清水委員 西谷委員 林委員

（防衛省）

防衛装備庁 坂本装備政策部長、藤重調達管理部長、鈴木調達事業部長、伊輪監察監査・評価官（事務局）

今井統幕首席後方補給官、陸幕装備計画部長代理装備計画部装備計画課補給管理班長、海幕装備計画部長代理装備需品課長、空幕装備計画部長代理装備計画部整備・補給課輸送補給室計画班長

4 議題

- （1）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和5年度 海上自衛隊艦船補給処）
- （2）1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和5年度 海上自衛隊）
- （3）次回の日程等

5 議事概要

- （1）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和5年度 防衛装備庁（第2回）

令和5年度に海上自衛隊艦船補給処が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「IM400-K34型ガスタービン（501-K34型ガスタービンユニット）機関部品 外 INSULATION BLANKET, THERMAL, TURBINE ENGINE 外」について審議を行った。

（IM400-K34型ガスタービン（501-K34型ガスタービンユニット）機関部品 外 INSULATION BLANKET, THERMAL, TURBINE

ENGINE 外の概要)

本件は、IM400-K34型ガスタービン主発電機のオーバーホール役務で使用する部品を製造する契約である。

【事前調査における論点等】

- ① 本件及び過去の同契約において、オーバーホールに必要な部品数量の算出方法を具体的に説明されたい。また予算内で必要数量が購入できない場合、オーバーホール契約において社給品として補完することだが、社給品にするメリット及びデメリットについて比較検討した上で、具体的に説明されたい。
- ② 不要な部品の在庫リスクや製造に必要なロイヤリティの継続的確保について、官側はどのようにマネージメントしているのか具体的に説明されたい。また、本件は上記の観点からオーバーホール契約と同一契約とし、PBL契約が可能と考えるが、今後PBL契約にする可能性についても説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

(IM400-K34型ガスタービン(501-K34型ガスタービンユニット)機関部品 外 INSULATION BLANKET, THERMAL, TURBINE ENGINE 外)

事前調査の論点①及び②について

委：PBLに移行すると判断するのはどのような場合か説明されたい。

防：令和5年度より他社の同類エンジンについてPBL契約を締結している。契約履行の結果、経済的かつ可動率の向上が見込めた場合、当該エンジンにも同様にPBL契約を導入すべく検討したい。

委：PBL契約を導入する際には、ライフサイクルコストのみならず有事が生じた場合も対応できるようになっているのかについても検討されたい。

防：承知した。

委：契約相手方にとって、社給品はメリットがあるのか。

防：社給品にした場合、契約相手方は交換率が低い部品についても在庫として持っていないとないというデメリットがあり、このような状況を回避したいとの申し出を受けている。そのため当該契約のようにオーバーホールに使用する部品を官給品として提供するよう努めている。

委：承知した。

委：当該契約において、納入品の保証期間が1年となっているが、オーバーホール契約履行中に本期間が経過してしまうため、オーバーホール後の確認運転で当該品に不具合が発見された場合、適切に対応してもらえるように検討されたい。

防：承知した。

（２） 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和5年度 海上自衛隊）

【1者応札案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ① 単色（黒）ボールペン

【1者応募案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ② 固定翼搭載システムのインテグレーションガイドライン検討

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札）案件1件】

- ③ 検査の総合調整にかかる支援業務

【事前調査における論点等】

- ① 単色（黒）ボールペン

- ・発送業務に伴う人員及びスペースの確保が難しい」という応札辞退理由について、業態調査結果を踏まえ、調達数、納入方法、納入箇所及び履行日数など何が障害となったのか具体的な検証内容、結果及びその対策として調達方法の改善策について具体的に説明されたい。
- ・採用の広報活動目的のため ESG、SDGs に配慮した商品を購入しているが、その結果として広報活動の実績への影響及び成果、それに対する官側の評価について具体的に説明されたい。
- ・本件の契約履行過程においてブルーウオッシュ・グリーンウオッシュとなっていないかについてどのように検証しているのか説明されたい。
- ・三菱鉛筆への直接発注の可能性について確認、検討されたい。

- ② 固定翼搭載システムのインテグレーションガイドライン検討

- ・応札可能性のある他者は存在するのか、また、類似案件も含め公募契約とすることの合理性について説明されたい。
- ・本件のように技術的観点から1者応募となる可能性が高い契約について、類似案件も含め繰り返し検証する必要性について再考されたい。

③ 検査の総合調整にかかる支援業務

- ・契約内容について分かりやすく説明されたい。
- ・データベースの構築を別の調達とすれば仕様が具体化するため応札者が広がる可能性があるが、データベース作成段階から一体の調達とする必要性、合理性について説明されたい。
- ・新規参入予定者を想定する場合、公告日数が24日では短いように見受けられる。この点について改善策を説明されたい。
- ・艦艇プライムごとに分けた仕様となっていない理由について説明されたい。
- ・本件の下請会社について具体的に説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

① 単色（黒）ボールペン

委：当該契約の内容を見るとあまり利益が出ないものだと感じる。予算を抑えすぎて赤字覚悟で契約する相手方を見つけるような内容にならないよう留意してほしい。

防：承知した。

委：成果を把握することは重要であると考えてるので、引き続き成果の確認をされたい。

防：承知した。

② 固定翼搭載システムのインテグレーションガイドライン検討

委：1者応募に係るサンプリング調査審議は、審議会場で審議することが重要であると考えてる。1者応募がなぜサンプリング調査審議対象案件となったのか経緯を委員へ説明した上で、見直しを図られたい。

委：高度な技術が必要であるという応募条件である場合、その必要性や実際高度な技術であるのかということを審議会において検証することが役目としてやっているという理解である。そういった観点から繰り返し検証する必要があると考える。

委：1者応募にならざるを得ないという場合は、随契の類型化を適宜見直す必要があると考えるが、その一方で故意に1者しか応募できないような仕様条件等になっていないかという検証ができる体制が整っている必要があると考える。

委：当該案件において、他社の参入の可能性があるという具体的な要素があれば説明されたい。

防：当該契約の特性から、全体のコーディネートや品質保証の点において検証した結果、他社参入は難しいと考える。

委：承知した。防衛調達が注目される中、官として担い手の確保も含め不断の検証を

することが重要であるとする。官のそういった検証結果の説明を受け、我々として審議内容を検証したい。

③ 検査の総合調整にかかる支援業務

委：建造した際に、メンテナンスのマニュアルについて納入されていると認識しているが、さらに当該契約を締結する必要があるのか。

防：マニュアルは一般的なメンテナンスが提示されているにすぎない。より経済的かつ効果的なメンテナンスをする必要があり、当該契約を締結した。

委：新造艦も当該契約の対象になっているのか。

防：新造艦は入っておらず、既存艦が対象となっている。

(3) 次回の日程等

次回は12月18日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。